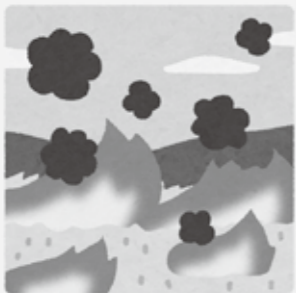


駐在だより  
**はるにれ**  
 ～みんなで築こう 安全で安心な大地～  
 http://www.ikedo-syo.police.pref.hokkaido.jp  
 池田警察署 572-0110  
 茂岩駐在所 574-2013  
 豊頃駐在所 574-2151  
 大津駐在所 575-2002  
 作成：伊藤彰洋

## ゴミ焼きの禁止

基準に従わない野外での廃棄物の焼却には、厳しい罰則が適用されます。

野外焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質の発生、火災の原因にもなりますので、絶対にやめましょう。



運転免許更新時講習は  
 時間にゆとりをもって、ご来場ください。  
 今日はえる夢館でも実施します。  
 詳しくは、役場だよりp33をご覧ください。

## 夏山の遭難防止

～ 山登り 体力・技量を考えて ～

山の雪解けとともに登山ハイキングなどで、山に出かける機会が多くなります。山岳遭難を防ぐために、次の点に注意しましょう。

- 登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量に合わせた登山を心がけましょう。
- 登山計画書を作成し、最寄りの交番・駐在所に提出しましょう。
- 経験のあるリーダーのもと、複数での登山に努め、単独での登山は控えましょう。
- ヒグマとの遭遇を避けるために鈴などの音の出るものを携帯しましょう。
- 万が一のために、携帯電話などの連絡手段を携帯しましょう。



# 町有地（住宅用地）を 売払いします

茂岩末広町の町有地（住宅用地）を売払いいたしますので、購入を希望される方は、下記の売払い条件をご確認のうえ、豊頃町役場企画課までお申し込みください。

### ■ 売払い土地の概要 ■

- 所在地 豊頃町茂岩末広町 114 番地
- 売払い区画 2 区画
- 売払い価格
  - ② 114 番 3 990,000 円
  - ③ 114 番 4 990,000 円
- 区画面積
  - ② 114 番 3 約 120 坪 (396.70㎡)
  - ③ 114 番 4 約 120 坪 (396.70㎡)



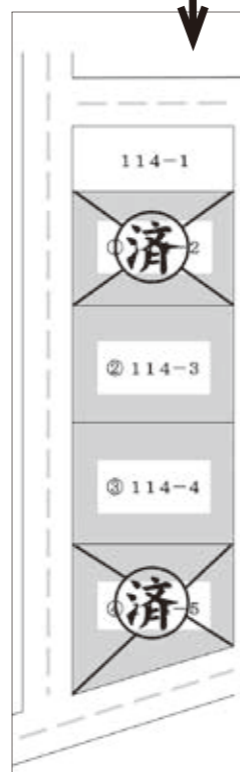
茂岩市街図

### ■ 主な売払い条件 ■

- 所有権移転の日から起算して、3年以内に住宅を完成させなければなりません。
- 土地代金は、町の発行する納入通知書により一括でお支払いいただきます。
- 土地代金の支払いが完了した後に所有権移転登記及び引渡を行います。
- 所有権移転登記の日から3年間の買戻しの特約登記を付けます。
- 購入希望者多数の場合は、個人の方を優先し、抽選等により決定します。
- 町の税金や使用料等を滞納していないこと。
- その他諸条件がありますので、申し込み時にお問い合わせください。

### ■ 申込期限 ■

- 平成29年7月10日（月）



この大地を豊かな耕地に、人々の心を人間性豊かなものに変えていく『報徳のおしえ』を、『報徳の町』である豊頃町に広めていきましょう。

豊頃町報徳のおしえ推進会議が、新しく『報徳のおしえ実践指標』のリーフレットを作成しました。

- 『報徳のおしえ』の基盤である四綱領（至誠・勤労・分度・推譲）を中心に表し、報徳とは何かを分かりやすく記述しています。
- 『子ども報徳訓』も四綱領のなかに位置づけ、表されています。
- 世界的に有名になったジュエリーアースをバックに、町民の皆さま一人一人が、明るく光り輝くことを願って作成しました。
- 家庭・学校・地域・職場で、どこでも誰もが取り組めますように、目につくところに掲示していただきますようお願いいたします。
- 豊頃町の人づくり・町づくりの基盤である『報徳のおしえ』を全町民あげて取り組み、心豊かな生活を送りましょう。



役場駐車場前にある尊徳像

これから広報とよころで『報徳のおしえ』とともにシリーズで掲載し、町民の皆さまに紹介してまいります。

問合せ先 教育委員会社会教育係 ☎ (579) 5801

問合せ先 企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216